

## 「結城市庁舎整備基本構想（案）」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について

### 1. 意見の募集期間

- ・平成 26 年 12 月 25 日（木）から平成 27 年 1 月 26 日（月）まで

### 2. 周知方法

- ・お知らせ版（1 月 1 日号，1 月 15 日号）掲載
- ・市ホームページでの周知（平成 26 年 12 月 25 日から平成 27 年 1 月 26 日）

### 3. 閲覧方法

- ・市役所西庁舎 2 階 市長公室企画政策課内 ※貸出し有り
- ・ゆうき図書館
- ・江川出張所
- ・山川出張所
- ・市ホームページ

### 4. 意見の提出方法

- ・電子メール，ファクシミリ，郵送（1/26 消印有効），持参による

### 5. 実施結果

#### （1）意見募集の結果

提出方法	意見提出者数	意見数	備考
電子メール	人	件	
ファクシミリ	人	件	
郵送	1 人	3 件	
持参	2 人	2 件	企画政策課宛
その他	人	件	
合計	3 人	5 件	

## (2) 提出された項目別の意見数

基本構想の項目		意見数
p1	1. はじめに	件
p2	2. 構想策定の目的及び取り組み	件
p2	(1) 市庁舎整備基本構想の策定目的	件
p2	(2) 市総合計画での位置付け	件
p3	(3) 市議会の方針・意見	件
p4	(4) 整備方針の検討に向けた取り組み	件
p7	3. 結城市庁舎整備基本構想 本編 第1章 市及び市庁舎の現状	件
	1. 市の現状	
	(1) 市の地勢	
p8	(2) 人口の動向及び将来人口	件
p9	(3) 人口重心地及び人口集中地区	件
p10	(4) 人口動向からみた現庁舎の状況	件
p10	(5) 人口分布及び地理的要件からみた現庁舎の位置	件
p11	2. 市庁舎の現状	件
	(1) 市庁舎の配置状況	
p15	(2) 現庁舎の課題・問題点	件
p21	第2章 市庁舎整備の基本的事項	件
	1. 基本理念	
p22	2. 基本目標	1件
	3. 市庁舎の整備方針	
p25	(1) 市庁舎の整備手法	件
p27	(2) 市庁舎の規模	1件
p29	(3) 市庁舎の位置	1件
p31	(4) 整備費用及び財源の考え方	件
p32	(5) 跡地利用の考え方	件
p33	(6) その他の留意事項	件
p34	(7) 今後のスケジュール	件
p35	資料編	件
	1. 市総合計画での位置付け	
p38	2. 市議会の方針・意見	件
p40	3. 市庁舎の整備方針に関する検討経過	件
p45	4. 結城市庁舎建設検討協議会設置要項及び委員名簿	件
p47	5. 結城市庁舎建設検討協議会での検討結果（答申の内容）	件
p53	6. 市民アンケート調査結果	件
p76	7. 整備手法の検証	件
p79	8. 市有地の状況	件
その他・基本構想（案）全般に関する意見		2件
合 計		5件

(3) 意見の概要と市の考え方

No.	基本構想案の該当箇所	提出された意見の要旨及び内容	意見に対する市の考え方
1	3 本編 第 2 章-2 基本目標 [p22~24]	庁舎機能として、「防災拠点」や「市民サービス」、「省エネ環境対策」などの機能を提案する。	庁舎機能において、ご意見の内容を「基本目標」の重要なポイントとして位置付けています。
2	3 本編 第 2 章-3 (2)市庁舎の規模 [p27~28]	庁舎規模は、職員数や駐車場、駐輪場の確保などを考慮し、延床面積を約 10,000 m <sup>2</sup> と試算する。 最低でも地上 3 階建て以上を希望する。	庁舎の規模は、『整備方針 2』において、延床面積約 10,500 m <sup>2</sup> を基準とし、3~5 階建て程度との想定をお示ししています。
3	3 本編 第 2 章-3 (3)市庁舎の位置 [p29~30]	移転先として、「JR 水戸線南側の南部市街地及びその周辺」を提言する。	庁舎の位置は、ご意見の内容に加え、交通の便や駐車場用地の確保ができる市有地を軸とした検討を行うことを『整備方針 3』としてお示ししています。
4	その他	<p>整備の白紙撤回を要望する。</p> <p>長年に渡り整備が進展しない理由は、資金繰りではなく、市民の反対によるものである。</p> <p>行政機能も十分ではないが、許容できる範囲である。</p> <p>今あるものを利用し、ソフト面の工夫で乗り切るべきである。市庁舎は、小さくても分散していても必要な機能は果たせる。きめ細かい施策を実施するには地域に密着した分庁舎があれば十分である。</p> <p>市の機能(施策のスクラップや人員配置)を向上させれば、現在の資材で対応できる。今の状況・状態を見直し、市庁舎の建設費や運営費をインフラや福祉・地域環境の整備へ充てるべきである。</p>	<p>市庁舎の整備検討に関しましては、先の東日本大震災など災害への対応や、市庁舎自体の老朽化及び耐震性の懸念などの観点から、整備の必要性が年々強まっています。</p> <p>こうした状況から、第 5 次結城市総合計画に掲げた施策目標に基づき、市庁舎整備に関する市民アンケートや、市民による検討協議会、市議会市庁舎建設特別委員会など、様々な形で意見を集約させていただき、「本庁舎方式による新築」を整備方針の軸として、基本構想をまとめたものでございます。</p> <p>ご意見にありましたように、行政運営の改善を進めるとともに、インフラや地域環境整備の充実を十分に熟慮したうえで検討を進めてまいります。</p>

No.	基本構想案の 該当箇所	提出された意見の 要旨及び内容	意見に対する市の考え方
5	その他	<p>人口減少社会や高齢化社会を考えれば、市庁舎等を考えるべきではない。</p> <p>新庁舎を建設しても、利便性は向上しない。利便性を考えるのであれば居住地の近隣で用件が済ませられる分散型が良い。</p> <p>現庁舎の問題点は、①耐震性、②駐車場が狭い、③市職員の食堂（市民利用も可能）が無い点などである。</p> <p>人口減少社会・高齢化社会を見据えると、行政改革が不可欠であり、改築にせよ、新築にせよ、費用は極力少なく、スペースも少なくて良い。</p> <p>事業資金は積立金で賄うとの内容には賛成である。単年度の借金を出さないようにして欲しい。</p> <p>震災対策は早急に実施する必要がある。インフラの機能が停止した場合の別建物（平屋建て）は確保する必要がある。市庁舎の前に市民の利用が多い公民館の耐震化が先決ではないか。</p> <p>駅前分庁舎の利用方法として、公民館機能をしるくろーど（駅前分庁舎）へ移し、現在の公民館は公園にしてはどうか。</p>	<p>本構想は、第5次結城市総合計画に掲げた施策に基づき、市民の利便性が高く、効率的なより良い庁舎のあり方について現庁舎の課題や問題点を検証するとともに、大規模災害時にも対応できる防災拠点として、将来の結城市を見据えた市庁舎の整備に関する基本的な考え方を示すために策定するものです。</p> <p>ご意見の社会情勢の変化や行政改革の推進は、市としても十分に配慮しながら、効率的な行政運営を目指してまいります。</p> <p>また、公民館や駅前分庁舎に関するご意見、ご提案は各施設の整備・改修計画の中で、別途検討してまいりますので、その際の参考とさせていただきます。</p>